

よくいただくご質問

Q. 就学相談を申し込みしてから決定するまでにどのくらい期間がかかりますか。

A. 約3か月から5か月程度です。病院の予約が取りづらい状況のため、お時間がかかる場合もあります。お早めに就学相談にお申し込みいただくことをお勧めします。

Q. 学校見学はできますか。

A. 市立小中学校は、学期に1～2回程度学校公開があります。特別支援学級も見学することができます。（通級・特別支援教室およびI組は除く。）日程は市報やホームページで確認いただけます。東京都立特別支援学校は、6月～9月頃に学校見学が予定されています。詳しくは各学校のホームページでご確認ください。

Q. 病院にかかったことがありません。医師診察記録はどこでもらえるものですか。

A. 小金井市指定の病院はありませんが、医師診察記録は「発達専門の診断」ができる病院を受診してください。

Q. 療育機関で発達検査を行いました。就学相談のために、再度市の発達検査を受ける必要がありますか。

A. 過去1年半以内に行った発達検査の結果を提出いただければ、市の発達検査を受ける必要はありません。

Q. 就学支援委員会の提案内容は、どのようにして決めるのですか？

A. お子さんが日常生活の中で困っていること、お子さんの教育的ニーズ、お子さんと保護者の意見、教育学・医学・心理学等専門的見地からの意見、就学する学校や地域の状況等を踏まえ、総合的な観点からお子さんの可能性を最も伸張できる就学先を提案として決定します。

Q. 保護者の希望と違う提案内容が出た場合は、どうなりますか？

A. 保護者の希望と違う提案内容が出た場合は、まず、面談を行い、提案内容をご説明させていただきます。そして、改めて保護者のご意向をお聞きします。保護者やお子さんの希望を最大限尊重し、就学先を決定いたします。

また、見通しをもって入学式を迎えて頂くために、入学前に学校との面談の場を設け、お子さんが必要とする配慮や支援と、学校が提供できる支援や環境の調整を三者で確認いたします。入学後も必要に応じてご相談を継続させていただきます。

Q. 就学後に、就学校の変更（転学）することはできますか？

A. 就学時に決定した「学びの場」は、固定したものではなく、お子さんの学校生活の状況等を勘案しながら、通常の学級と特別支援学級間の転学や小・中学校と特別支援学校間の転学といったように、双方向の転学ができます。

※ 特別支援学校から特別支援学級への転学、特別支援学級から通常の学級への転学も可能です。

Q. 就学した学級を途中で変更することはできないのですか。

A. 就学時に決定した「学びの場」は固定したものではなく、それぞれのお子さんの発達
の程度、適応の状況等を勘案しながら転学について柔軟に相談してきます。

Q. 特別支援教室を利用したいと思っています。就学相談を受ければ1年生になってすぐに利用することは可能ですか。

A. 特別支援教室の利用の審査は、就学相談とは別に申し込みが必要となります。詳しくはお問い合わせください。

Q. 軽度の知的障がいがあると診断されています。特別支援学級（知的）ではなく、特別支援教室で指導を受けられますか。

A. 小金井市の特別支援学級（知的）は、知的障がい又は境界域のお子さんが対象です。
一方、特別支援教室は、コミュニケーションや感情のコントロールが苦手だったり、特定のものや順序にこだわりが強かったりといった、自閉症やADHDなどの情緒障がいのあるお子さんのうち、知的発達に遅れがないお子さんが対象となります。具体的には、知的障害なしと医師から診断されていること、就学相談の結果、「通常の学級が適している」との提案が出ているなどが目安です。